

広
報

あ り だ が わ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

7

2021 July
vol.187

初夏の香り

山椒採りの季節です



すべての田んぼに水が張られた「あらぎ島」。6月1日（火）、八幡小学校の児童があらぎ島景観保全保存会の指導を受けながら田植えを行いました。田んぼの泥に足をとられながらも、苗を一生懸命植えました。

隣の友達と協力しながら苗を植えたり、泥まみれになった足を洗ったり、田植え体験を楽しんでいました。

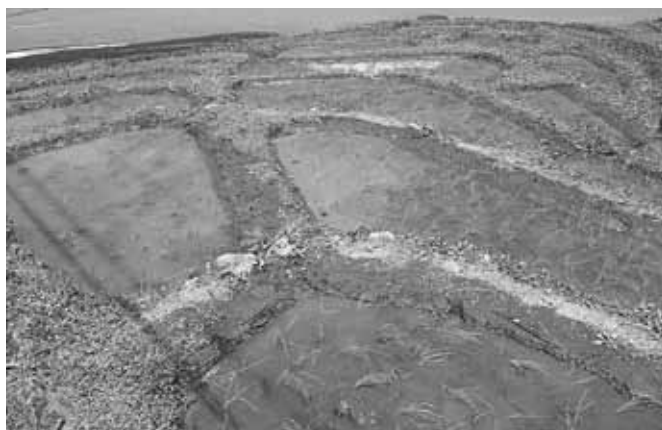


Let's 田植え !!



道の駅あらぎの里にある「ミニあらぎ島」。その小さな棚田で6月1日（火）、清水保育所の園児が田植えを行いました。最初は恐る恐る田んぼに入った子どもたちでしたが、初めての田植え体験が楽しかったようで、どろんこになりながら苗を一本一本植えていました。

秋には稲刈りも予定しています。皆さまもミニあらぎ島の稲の成長を見守ってあげてください。



修理川老人会 「修理川の遺跡と伝説」を発行

修理川老人会が、地元の遺跡や伝説をまとめた冊子「修理川の遺跡と伝説」を発行しました。

2年間かけて現地調査や写真撮影を行い、昔のことに詳しい方から昔話や伝説などを聞き取るなど、関係者の協力を得て完成しました。冊子は、かなや明恵峡温泉や明恵ふるさと館などの施設に設置されています。



令和3年度（2021年度）食育実践地域活動支援事業 ぼくの・わたしの「おうちごはん」

新型コロナウイルス感染症に負けない！

有田町産の農作物を使った、家庭でできる「地元食材を使ったアイデアレシピ」を募集します。

●対象

- ・町内在住または有田郡市内の保育所・学校などに通う園児・小中学生とその保護者
- ・町内在住の高校生、大学生または専門学校生
- ・有田郡市内の高校に通う高校生

●応募期間／7月19日（月）～8月31日（火）

●応募条件

- ・当町産の食材を1点以上使うこと。
- ・家庭で調理可能な調理方法であること。
- ・子どものみ、または保護者と子どもと一緒に調理できる方法であること。

●応募方法

①当町産の農作物を購入。

②購入した当町産の農作物を1つ以上使用し、家庭でのオリジナルメニューを調理する。

③完成した料理の写真を撮る。

④【用紙で申し込む場合】申込用紙に調理方法を書き、撮った写真をプリントアウトして貼付し、産業課に提出する。
【専用フォームから申し込む場合】専用フォームに調理方法を入力し、写真を添付して送る。

●入賞特典／入賞者のレシピは、チラシまたはカードにして町内のお店に展示し、PRします。さらに審査の結果、評価が一番高かったレシピについては、町内協力事業者による料理の再現・アレンジによる試食に入賞者をご招待（予定）。

※その他詳細は町ホームページでご確認ください。

令和2年度（2020年度）第2回 入賞作品の一部がメニュー化！

明恵峡温泉内のお食事処「鈴明」にて数量・期間限定で提供されました。

＼ご応募いただいた皆さま、ありがとうございました。／

せきしたさん家の
ベビーホタテ和風グラタン



るいちゃん家の
おからの卵の花煮

はやし家の
つくねバーグ丼



「第34回 特用林産功労者」 に選ばれました

西脇直次さんが、日本特林産振興会から第34回特用林産功労者として表彰されました。多年にわたり、棕櫚しゅうろうの振興のために献身的な活動を続けてこられ、また後継者育成にも取り組み、山村地域の活性化に大きく貢献されています。



写真(左から)=有田川町長 中山 正隆、西脇 直次さん

藤並城跡保存会へ感謝状

5月18日(火)に藤並城跡保存会に対し、感謝状を贈呈しました。

「湯浅党城館跡」として国史跡に指定された藤並館跡の清掃などの保護活動に、長年にわたって取り組まれてきました。これまでの史跡の保護活動に感謝申し上げます。



写真=藤並城跡保存会の皆さまと教育長 片嶋 博(下段中央)

令和4年(2022年)4月1日採用 有田川町職員採用試験(保健師)

問総務課(吉備庁舎)

有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力をもった個性あるまちの創造を目指し、「第2次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、創造力豊かな職員を募集します。

広報ありだかわ4月号でお知らせしたとおり、一般事務職・保育士・消防職の採用試験も実施します(一般事務職A・保育士については書類受付期間終了)。詳しくは4月号または町ホームページをご覧ください。

1. 職種および採用予定人員

職種	採用予定人員	職務内容
保健師	1人程度	町長部局または教育委員会などにおける保健業務

2. 受験資格/昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和4年(2022年)3月卒業見込みで保健師の資格を取得見込みの人

3. 試験の内容など

	試験科目	日時	内容
第1次試験	書類受け付け 個人面接 (20分程度)	8/10(火) ~8/18(水) 8:30~17:15	■提出書類 1. 有田川町職員採用試験受験申込書(顔写真の添付が必要) 2. エントリーシート ■場所/有田川町役場吉備庁舎 ※14日(土)・15日(日)も受け付けます。
	筆記試験(SPI3) (能力検査70分、 性格検査40分)	9/19(日)	
第2次試験	個人面接	10/10(日)	
第3次試験	個人面接	10/24(日)	

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内



問やすらぎ福祉課（金屋庁舎） ☎ 22-4501

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症が長期化している中、ひとり親世帯などの子育て負担の増加や収入減少に対する支援を行うため、対象となる方に対して給付金が支給されます。

● **給付額**／児童1人あたり一律5万円

● **支給対象者**
① 令和3年（2021年）4月分の児童扶養手当の支給を受けている方 ↓ 申請不要

※令和3年（2021年）5月に児童扶養手当振込口座へ振込済み
② 公的年金給付（遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族保障など）を受けていることにより、令和3年（2021年）4月分の児童扶養手当を受けていない方 ↓ 申請要
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る
※支給要件に該当するか審査を行います。

③ 令和3年（2021年）4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、今後1年間の収入見込みが児童扶養手

当受給者の水準と同程度となった方 ↓ 申請要

※支給要件に該当するか審査を行います。

子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）

新型コロナウイルス感染症が長期化している中、低所得の子育て世帯に対して生活の支援を行うため、対象となる方に対して給付金が支給されます。

※ひとり親世帯分の給付金の支給を受けられた方は、対象外となります。

● **給付額**／児童1人あたり一律5万円

● **対象児童**／令和3年（2021年）3月31日（水）時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当受給児は20歳未満）

※令和4年（2022年）2月28日（月）までに生まれた新生児も対象となります。

● **支給対象者**

① 令和3年（2021年）4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和

3年度（2021年度）の住民税均等割が非課税である方 ↓ 申請不要

② ①の手当は受給していないが、対象児童を養育しており、令和3年度（2021年度）分の住民税均等割が非課税の方、または新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる方 ↓ 申請要

※支給要件に該当するか審査を行います。

申請について

給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）の支給について「申請要」該当する方は、申請が必要です。

● **申請受付場所**／やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

● **申請受付期間**／令和4年（2022年）2月28日（月）まで
※役場開庁日時に伴う

空き家とセットで

農地売買などの要件を緩和

問【農地】産業課（金屋庁舎）

【空き家バンク】商工観光課（金屋庁舎）・清水行政局産業振興室

空き家と農地を

お持ちの方へ

制度適用の主な要件

有田川町農業委員会では、空き家に付随する農地について、所有者が

県外からの移住者へ空き家と農地を同時に売却などする場合に、各要件を満たせば農地取得の要件を緩和することとしました。移住や農業への新規参入を促し、地域の新たな担い手を確保していくことを目的としています。

空き家と農地を所有する方で、この緩和制度を利用したい方は農業委員会などへの申請が必要です。

・「わかやま空き家バンク」に登録された空き家物件であること。

※空き家バンクへ登録を希望される方は、お問い合わせください。

・空き家物件と農地の権利所有者が、原則同じであること。

・空き家と農地の購入を同時に行うこと。

・遊休農地、または遊休農地になることが見込まれる農地であること。

※その他の要件、詳細についてはお問い合わせください。

これまでの課題・問題点

移住希望者	空き地などの所有者
移住を機に農業を始めたいが、農地を所有するための要件を満たすことができず、農地を購入できない。	家屋・宅地は売却できても、農地の売却は買受者の要件が満たされず、売ることができない。



改善点

下限面積を 0.1a に引き下げる

取得要件である、下限面積を 0.1a に引き下げることによって、購入希望者のハードルが下がります。それにより、売買などがしやすくなり買い手売り手ともにメリットが生まれる。

※農地法により規定される要件の一つで、一定以上の面積を耕作などしていなければ農地を購入出来ないとされています。有田川町では 50a（金屋地域の一部は 30a、清水地域は 10a）となっていますが、制度適用によりこの下限面積を 0.1a に引き下げます。

— 手続きの流れ —



わかやま空き家バンクはこちら



①空き家を「わかやま空き家バンク」に登録する。



②空き家バンクに付随する農地を「農業委員会」へ申請する。



③「農業委員会」で適用可否の判断を行う。



④要件緩和農地に指定。



※空き家売買などの話が成立した場合、
 ・バンクを通じて、空き家売却などの決定および手続きを行う。
 ・農業委員会へ「農地法3条許可申請」を提出する。



⑤農業委員会で、許可の可否を審議を行い、所有者へ許可証を発行する。

摘果みかんの適正処理を

摘果みかんの実が道路に落ちていると、実を踏んだ自転車が横転する事故につながる可能性があります、大変危険です。

下記のような適切な処理をお願いします。

- ・摘果作業時に、できるだけ道路に落ちないように注意する。
- ・道路に落ちてしまった実はそのままとせず、園主の責任で掃除する。



農地の管理をお願いします

田畑に生い茂った雑草で、病害虫の発生や鳥獣被害の拡大などが引き起こされます。

また、近隣の耕作者や住民の方に対し、大変迷惑をかけることとなりますので、耕作していない田畑をお持ちの方は、責任をもって雑草などの管理をお願いします。

農薬や除草剤の散布を実施される方は、園地周辺の安全確認を十分行い、作業をお願いします。



令和2年度 (2020年度)

有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さまに状況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため、令和2年度（2020年度）の各会計の予算額と執行状況（令和3年（2021年）3月31日現在）について公表します。

一般会計の予算執行状況

予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄の数値が一致しない場合があります（以降の表についても同じ）。

歳入科目	令和2年度予算額	収入済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
町税	31億610万円	21億5,602万円	8億9,987万円	30億5,589万円
地方譲与税	2億1,532万円	7,463万円	1億4,069万円	2億1,532万円
利子割交付金	394万円	155万円	239万円	394万円
配当割交付金	1,538万円	448万円	1,090万円	1,538万円
株式等譲渡所得割交付金	1,752万円	0円	1,752万円	1,752万円
法人事業税交付金	1,486万円	941万円	545万円	1,486万円
地方消費税交付金	5億4,346万円	3億759万円	2億3,586万円	5億4,346万円
ゴルフ場利用税交付金	2,607万円	901万円	1,705万円	2,607万円
環境性能割交付金	1,412万円	346万円	1,066万円	1,412万円
地方特例交付金	3,092万円	3,092万円	0万円	3,092万円
地方交付税	65億8,892万円	43億7,753万円	22億1,139万円	65億8,892万円
交通安全対策特別交付金	253万円	131万円	122万円	253万円
分担金及び負担金	6,508万円	2,241万円	3,817万円	6,058万円
使用料及び手数料	1億1,974万円	4,160万円	4,351万円	8,512万円
国庫支出金	49億333万円	31億1,578万円	13億1,661万円	44億3,248万円
県支出金	14億3,440万円	1億2,611万円	5億6,446万円	6億9,057万円
財産収入	2,315万円	1,726万円	835万円	2,560万円
寄附金	4億8,809万円	9,060万円	3億7,578万円	4億6,638万円
繰入金	11億5,227万円	0円	7万円	7万円
繰越金	4億5,799万円	4億5,799万円	0万円	4億5,799万円
諸収入	2億222万円	7,898万円	1億739万円	1億8,637万円
町債	27億3,250万円	190万円	4億2,160万円	4億2,350万円
合計	221億5,786万円	109億2,862万円	64億2,894万円	173億5,756万円

歳出科目	令和2年度予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
議会費	1億633万円	5,561万円	4,811万円	1億373万円
総務費	49億9,687万円	34億3,858万円	7億6,877万円	42億734万円
民生費	45億3,010万円	14億897万円	16億3,875万円	30億4,772万円
衛生費	13億3万円	4億5,757万円	4億6,728万円	9億2,485万円
労働費	671万円	183万円	263万円	446万円
農林水産業費	16億1,287万円	3億1,844万円	4億7,375万円	7億9,219万円
商工費	10億9,270万円	3億3,712万円	2億8,067万円	6億1,778万円
土木費	16億7,310万円	2億6,901万円	3億2,607万円	5億9,508万円
消防費	15億8,975万円	3億3,214万円	4億384万円	7億3,598万円
教育費	14億6,966万円	4億9,234万円	7億2,658万円	12億1,892万円
災害復旧費	2億1,401万円	1,626万円	6,231万円	7,857万円
公債費	23億7,560万円	11億9,273万円	11億8,117万円	23億7,391万円
諸支出金	11億2,515万円	1,092万円	425万円	1,516万円
予備費	6,500万円	0円	0円	0円
合計	221億5,786万円	83億3,151万円	63億8,417万円	147億1,568万円

令和2年度一般会計の特徴

令和2年度（2020年度）予算額は、前年度予算額171億5,247万円と比較して50億539万円の増額となりました。増額となった主な要因は、政府による一律10万円を支給する特別定額給付金や町民の生活支援および景気対策を目的とした有田川町応援クーポン配布事業などの、新型コロナウイルス感染症対策関連の事業によるものです。

特別会計の予算執行状況

会計区分	令和2年度予算額	各会計の上段：収入済額、下段：支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
国民健康保険事業特別会計	34億4,007万円	17億761万円	16億9,958万円	34億719万円
後期高齢者医療特別会計	7億9,878万円	15億1,578万円	17億4,960万円	32億6,538万円
介護保険事業特別会計	31億8,369万円	1億1,447万円	2億8,159万円	3億9,606万円
簡易水道事業特別会計	5億4,903万円	2億7,357万円	4億7,341万円	7億4,698万円
農業集落排水事業特別会計	3億3万円	13億5,074万円	13億637万円	26億5,711万円
簡易排水事業特別会計	187万円	12億6,360万円	15億2,624万円	27億8,984万円
浄化槽事業特別会計	658万円	6,923万円	1億712万円	1億7,635万円
かなや明恵峡温泉特別会計	5,665万円	2億4,231万円	2億4,274万円	4億8,504万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	2,573万円	2,596万円	2,772万円	5,367万円
公共下水道事業特別会計	20億3,556万円	1億2,600万円	1億4,826万円	2億7,426万円
岩倉財産区管理会特別会計	6万円	36万円	43万円	79万円
粟生財産区管理会特別会計	39万円	113万円	48万円	162万円
城山山林財産区管理会特別会計	193万円	194万円	231万円	425万円
八幡山林財産区管理会特別会計	83万円	151万円	195万円	347万円
安諦山林財産区管理会特別会計	11万円	1,521万円	2,682万円	4,203万円
合計	104億131万円	3,670万円	1,993万円	5,663万円
		1,890万円	200万円	2,090万円
		2,244万円	0万円	2,244万円
		1億3,060万円	4億8,874万円	6億1,934万円
		6億9,794万円	7億295万円	14億89万円
		0円	0円	0円
		0円	0円	0円
		39万円	0円	39万円
		0円	0円	0円
		193万円	1万円	194万円
		0円	0円	0円
		19万円	1万円	20万円
		0円	3万円	3万円
		8万円	0円	8万円
		0円	0円	0円
		34億3,761万円	39億4,268万円	73億8,030万円
		41億8,099万円	48億6,559万円	90億4,658万円

収支不足については、基金から一時的に繰り入れて資金運用しています。

公営企業会計（水道事業会計）の予算執行状況

区分	収入予算額	収入済額			支出予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
収益的	4億7,862万円	1億9,027万円	3億3,044万円	5億2,071万円	4億3,210万円	8,145万円	3億637万円	3億8,783万円
資本的	3億3,710万円	160万円	2億4,196万円	2億4,356万円	5億887万円	2,182万円	2億9,343万円	3億1,525万円

地方債および一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	152億974万円
簡易水道事業特別会計	21億5,933万円
農業集落排水事業特別会計	11億47万円
簡易排水事業特別会計	349万円
浄化槽事業特別会計	2,411万円
公共下水道事業特別会計	90億2,759万円
水道事業会計	4億7,751万円
合計	280億224万円
一時借入金（一般会計および特別会計）	0円

基金（貯金）の状況

会計区分	基金現在高
一般会計	108億9,755万円
財政調整基金	28億3,505万円
減債基金	8億1,552万円
特定目的基金	72億4,698万円
国民健康保険事業特別会計	5億9,123万円
介護保険事業特別会計	1億9,482万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1億2,574万円
公共下水道事業特別会計	5億2,480万円
合計	123億3,414万円

一般会計予算額を
町民1人当たりに換算すると…

1人当たりの町税負担額 11万9,236円
1人当たりに使われるお金 85万590円
1人当たりの町債残高 58万3,867円

※人口：2万6,050人（令和3年（2021年）3月31日現在）

介護保険に関するお知らせ

閩長寿支援課（金屋庁舎）

介護保険負担限度額認定

介護保険サービス（短期入所を含む）を利用すると、介護サービスの他に居住費や食費などを負担することになります。低所得の方の施設利用が困難とならないように、申請して認められた場合には、居住費や食費などの自己負担額が負担限度額（上限額）までになります。

●申請が必要です

負担限度額の適用を受けようとする方は、

- ・ 介護保険負担限度額認定申請書
 - ・ 同意書
- を提出してください。

該当と認められる場合には、「介護保険負担限度額認定証」を交付します。認定証の有効期限は、申請月の初日（1日）から7月31日までです。引き続き適用を受けようとする場合は、改めて申請が必要です。

※申請には、本人および配偶者の資産状況の記入や預金通帳などの写しの添付が必要です。

●認定要件

①本人および世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税であること

②預貯金などが一定額以下であること

・ **第1段階**／単身で1000万円、夫婦で2000万円

・ **第2段階**／単身で650万円、夫婦で1650万円

・ **第3段階①**／単身で550万円、夫婦で1550万円

・ **第3段階②**／単身で500万円、夫婦で1500万円

※令和3年（2021年）8月から、各段階で金額が変更になります。

●申請先／長寿支援課（金屋庁舎）

住民課（吉備庁舎）・清水行政局
住民福祉室

居住費・食費の自己負担限度額（1日当たり）

利用者負担段階		居住費（滞在費）の限度額			食費の限度額	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室・従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が120万円超の人	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担額限度額は（ ）内の金額となります。
※制度の改正により、令和3年（2021年）8月から太字部分が変更・追加されます。

介護保険負担額割合証

●更新のお知らせ

負担割合証の更新時期になりましたので、要介護（要支援）認定を受けている方に、新しい介護保険負担割合証（ピンク色）を7月下旬に送付します。

●有効期間／令和3年（2021年）8月1日（日）から令和4年（2022）7月31日（日）

●利用者負担

介護サービスを利用した場合、かかった費用のうち、利用者負担の割合（1割・2割・3割）を事業者に支払います。

利用者負担の割合は、所得などにより決定されます。

利用者負担 3割	次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が ・単身世帯：340万円以上 ・2人以上世帯：463万円以上
利用者負担 2割	上記以外の人で、次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が ・単身世帯：280万円以上 ・2人以上世帯：346万円以上
利用者負担 1割	利用者負担が3割・2割以外の人 40～64歳の人（2号被保険者）

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額のことをいいます。

高額介護サービス費

高額介護サービス費は、利用者負担額（同じ世帯に複数の利用者がいる場合は世帯合算）が上限額を超えたとき、その超えた金額を支給するものです。

介護保険法施行令の改正により、令和3年（2021年）8月から、「現役並み所得者」の区分が、3つに細分化されます。

※「現役並み所得者」とは、同じ世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、65歳以上の人の収入が単身の場合383万円以上、2人以上の場合520万円以上ある世帯の人をいいます。



令和3年（2021年）7月利用分まで

利用者負担段階区分	上限額（月額）
現役並み所得者	世帯 44,400円
一般	世帯 44,400円
住民税世帯非課税など	世帯 24,600円 個人 15,000円
生活保護受給者など	世帯 15,000円 個人 15,000円

令和3年（2021年）8月利用分から

利用者負担段階区分	上限額（月額）
現役並み所得者	課税所得 690万円以上 世帯 140,100円
	課税所得 380万円以上 世帯 93,000円
	課税所得 380万円未満 世帯 44,400円
一般	変更なし
住民税世帯非課税など	変更なし
生活保護受給者など	

社会福祉法人等による 生活困難者の利用者負担軽減

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担と食費・居住費（滞在費）の利用者負担の軽減をします。この軽減を受けるためには、利用者または家族などによる申請が必要で、社会福祉法人に提出するための「確認証」の交付を受けなければなりません。



確認証の有効期限は、申請月の初日（1日）から7月31日までです。
なお、認定要件として収入や預貯金などの条件が複数あります。

●申請先／長寿支援課（金屋庁舎）・住民課（吉備庁舎）・清水行政局 住民福祉室

介護保険料のお知らせ

介護保険制度は、40歳以上の人が納める保険料と、国・県・町の負担金で賄われています。このうち、65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額を基に、所得に応じて段階的に設定されています。

介護保険料は、原則として特別徴収（年金から天引き）されています。特別徴収以外の人（普通徴収の人）は、町から送付する納付書や口座振替により、納期限までに納付してください。

保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。口座振替や特別徴収（年金から天引き）の場合は、納入通知書を送付します。

令和3年（2021年）～令和5年（2023年）の介護保険料の基準額 月額 6,200円

段階	計算基礎	対象者	介護保険料	
			月額	年額
第1段階	基準額 × 0.30	・生活保護を受けている人 ・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の人 ・住民税非課税世帯で、 前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80万円以下の人	1,860円	2万2,320円
第2段階	基準額 × 0.50	住民税非課税世帯で、 前年の「合計所得金額 + 課税年金収入額」が 80万円を超えて 120万円以下の人	3,100円	3万7,200円
第3段階	基準額 × 0.70	住民税非課税世帯で、 前年の「合計所得金額 + 課税年金収入額」が 120万円を超える人	4,340円	5万2,080円
第4段階	基準額 × 0.90	本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、 前年の「合計所得金額 + 課税年金収入額」が 80万円以下の人	5,580円	6万6,960円
第5段階	基準額	本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、 前年の「合計所得金額 + 課税年金収入額」が 80万円を超える人	6,200円	7万4,400円
第6段階	基準額 × 1.20	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が 120万円未満の人	7,440円	8万9,280円
第7段階	基準額 × 1.30	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が 120万円以上 210万円未満 の人	8,060円	9万6,720円
第8段階	基準額 × 1.50	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が 210万円以上 320万円未満 の人	9,300円	11万1,600円
第9段階	基準額 × 1.70	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が 320万円以上 の人	1万540円	12万6,480円

※介護保険法施行規則の改正により、第7段階の基準所得金額が「120万円以上 200万円未満」から「120万円以上 210万円未満」に、第8段階の基準所得金額が「200万円以上 300万円未満」から「210万円以上 320万円未満」に、第9段階の基準所得金額が「300万円以上」から「320万円以上」に改正されました。

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

コロナ禍の現在、注目されている 「フレイル予防」

「フレイル」とは、高齢期の“心身機能が低下した状態”で、「健康」と「介護が必要な状態」の間にある虚弱な状態のことです。「なんとなく体調がすぐれない」「食事中むせることが多い」「人づきあいがおっくう」など、身体だけでなく意欲の低下や交流の減少も影響します。

早めにフレイルの兆候に気づき、対応することで改善につながります。

● 身体フレイルチェック

- 同性の同年代と比べて歩くのは遅い方だ
- 以前と比べて体力が落ちたと感じる
- ひざや腰など身体に痛みを感じる部分がある
- 最近あまり食欲がない
- ペットボトルのキャップが開けにくくなった

一つでも がつけば身体的フレイルの可能性がります。
簡単な運動や食事の見直しから始めてみましょう。



【スクワット】 10回を目安に

- ・足は肩幅、つま先はまっすぐに。
- ・ひざはつま先より前に出ない。
- ・4秒かけて膝を曲げ、4秒かけて戻す。

「認知症」 抱え込まずに相談を

認知症は、誰もがなり得る可能性がある病気で、多くの人にとって身近なものです。早期診断・支援により、進行を緩やかにすることや症状を改善することにつながります。ご自身や家族に気になる症状が現れた時や、日々の介護の悩みや困りごとについての相談などに、地域包括支援センターまたは下記相談窓口をご活用ください。



● 和歌山県認知症疾患医療センター（県指定）

医療相談室の専門職（精神保健福祉士など）が電話や面接による相談に対応します。認知症に関する専門医師が、認知症の種類を診断し治療方針を決定します。
※受診については、事前に各病院へお問い合わせください。

和歌山県立医科大学附属病院	☎ 073-441-0776
ひだか病院	☎ 0738-24-1802
有田市立病院	☎ 0737-82-0887

● 認知症に関する電話相談窓口

認知症の方への対応方法での困りごとや、介護疲れや悩みなどを相談できます。

わかやま認知症なんでも電話相談 (一般社団法人和歌山認知症支援協会) ☎ 0120-969-487	10:00 ~ 15:00 月～金（祝日除く）
公益社団法人 認知症の人と家族の会和歌山県支部 ☎ 0120-783-007	10:00 ~ 15:00 月～土（祝日除く）

夏の健康対策

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

今年も暑い夏がやってきました。皆さん、いかがお過ごしですか。今月は、暑さから身を守る方法、熱中症予防について一緒に考えていきたいと思います。

近年、日常生活で増加しているのが熱中症です。重症化すると命も脅かす恐ろしい病気ですが、正しい知識を持って適切な対応をすることで、予防することができます。

熱中症とは

人間の体には、体温調整機能が備わっていて、常に体内で熱を作り出している一方、自律神経を介し適度な体温を保っています。

しかし、気温や湿度が高い、風が弱い、日差しが強いなどの環境下で体温調整機能が乱れが生じると、適度な体温が保てなくなり、

- ・めまいや立ちくらみ
- ・筋肉痛や筋肉の痙攣
- ・体がだるい、力が入らない

- ・頭痛、吐き気
- などの症状が現れることがあります。これを熱中症といいます。

熱中症の予防法

- 次のことに気を付けて、熱中症を予防し、暑い夏を乗り切りましょう。
- 冷房は外気との温度差を5度以内にする。
- こまめに電解質の入ったスポーツドリンクなどを補給する。
- 十分な睡眠をとり、疲れを溜めない。
- お風呂は湯船にゆっくりつかる。
- 栄養バランスに気を付け、1日3食規則正しく食べる。
- 適度に体を動かす。

知っていますか？熱さ指数(WBGT)

暑さ指数(WBGT)は、人体に与える影響の大きい、①湿度②日射などの外部からの熱③気温、の3つを取り入れた指標です。労働環境や

運動環境の指標として有効であると認められ、ISO(国際標準化機構)などで国際的に規格化されています。

暑さ指数が高くなると、熱中症による救急搬送人員数が多くなります。

【日常に関する指標】

温度基準(WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険(31以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒(28以上31未満)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒(25以上28未満)	中度以上の生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
注意(25未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指標Ver.3」(2013)より

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します!

アルバムカフェ
～お子さんの写真をかわいく飾ろう～

- 日時/ 7月20日(火) 13:30～14:30
- 場所/ 子育て支援センター
- 講師/ 杉山 江里子さん
- 定員/ 10組程度
- 申込/ 7月5日(月) 8:30～

	開設日時など(場所は「にここひろば」以外、子育て支援センター)	
あそびのひろば	金曜日(7月2日・9日・16日・30日) ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00
にここひろば(1歳半～)	7月28日(水) 10:00～11:00(予約制) 水遊びをします。タオル・着替えをお持ちください。 ※場所は金屋文化保健センター。 詳細は予定表でご確認ください。	

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。子育て支援センター ☎090-7966-1697・52-5474(ファクス兼用)

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

7月 4日（日）

8:00～ 9:00 きびドーム

特定・胃・大腸・胸部・乳房

7月 13日（火）

8:00～ 9:00 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・乳房

7月 25日（日）

8:00～ 9:00 旧城山西小学校

特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

7月 1日（木）、8月 5日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間

19:30～
20:30

健康相談

健康推進課（金屋庁舎）

7月 7日（水）、8月 4日（水）

■場所／金屋文化保健センター

実施時間

9:00～
11:00

健康づくり講座

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

7月 3日（土） 9:30～ きびドーム

■内容／栄養士に聞くお手軽♪減塩食

7月 7日（水） 13:30～ 清水保健センター

■内容／体スッキリ！お家でカンタン体操

8月 2日（月） 13:30～ 金屋文化保健センター

■内容／体スッキリ！お家でカンタン体操

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

7月 1日（木） 金屋文化保健センター

7月 5日（月） 清水保健センター

7月 8日（木） 金屋文化保健センター

7月 15日（木） 金屋文化保健センター

8月 2日（月） 清水保健センター

8月 5日（木） 金屋文化保健センター

※清水保健センターでは、10:30頃から

保育士による育児サロンも併せて行います。

実施時間

9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和3年（2021年）3月生まれ]

7月 27日（火） 13:00～ 13:15

10カ月児健診 [令和2年（2020年）8月生まれ]

7月 6日（火） 12:30～ 12:45

1歳6カ月児健診 [令和元年（2019年）11月生まれ]

7月 21日（水） 12:45～ 13:00

2歳児健診 [平成31年（2019年）4月生まれ]

7月 28日（水） 12:45～ 13:00

3歳6カ月児健診 [平成29年（2017年）12月生まれ]

7月 14日（水） 12:45～ 13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和3年（2021年）5月）

加入者数	7,589人
支払額	3億79万円
1人当たりの医療費	3万9,635円 (前年同月4万9,327円)
令和元年度（2019年度）	3万7,372円/月
1人当たりの医療費	44万8,464円/年

タブレット端末を使って プログラミング

金屋中学校 技術の授業



令和3年（2021年）4月から、児童・生徒に1人1台のタブレット型端末を配布しました。金屋中学校では技術科の授業で、タブレット型端末を活用してプログラムを作り、メッセージを送信する方法を学びました。生徒からは、「プログラミングをするのは難しいけど楽しかった。」「タブレットをもっと使いたい。」といった感想が聞かれました。

今後は、町内学校間で連携し、各教科における効果的なタブレット型端末の活用方法を研究していきます。

図書館だより

全館臨時休館日／7月15日(木)

※休館時の図書の返却には、ブックポスト(ALEC・金屋図書館・しみず図書館に設置)をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

●地域交流センター(ALEC) ☎52-4730

火～金：10:00～19:00 土・日・祝：10:00～17:00
月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)

●金屋図書館 ☎32-5789

火～日：10:00～17:00 月曜・祝日休館

●ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内) ☎52-4730

火～日：10:00～16:00 月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)

●しみず図書室 ☎25-1788

火～土：9:00～17:00 日・月・祝日休館

7月の原画展

山本孝 絵本原画展

「ウルトラマンとぼくら VS. 怪獣ぐんだん」

期間／7月16日(金)～9月1日(水)

場所／ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内)



今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※要申込

日時／7月13日(火) 10:15～11:15

場所／金屋図書館

対象／4カ月～2歳児 定員／10組

おはなし会

①日程／7月 4日(日)・11日(日)
18日(日)・25日(日)

場所／ポッポ絵本館

時間／14:00～14:30

②日程／7月10日(土)

場所／金屋図書館

時間／10:30～11:00

新着図書案内

■一般書

声の在りか 寺地はるな／著
キネマの天使 赤川次郎／著
神の悪手 芦沢央／著
華の譜 梓澤要／著
ファウンテンブルーの魔人たち ... 白石一文／著
空の王 新野剛志／著
捜査一課 OB 富樫倫太郎／著
赤の呪縛 堂場瞬一／著

■児童書

フルーツふれんずイチゴちゃん
..... 村上しい子／作 角裕美／絵
アレッポのキャットマン
..... アイリーン・レイサム カリーム・シャムシ・バシャ／著
清水裕子／絵
ゴムブタポート ... 中川ひろたか／作 日隈みさき／絵
もりの100かいだてのいえ ... いわいとしお／作
なまずにいさん ... 穂高順也／作 西野沙織／絵
どろんこおばけになりたいな
..... 内田麟太郎／作 石井聖岳／絵

今月の移動図書館

7月 2日(金) 八幡小学校 13:00～13:45
7月 7日(水) 小川小学校 12:50～13:15
7月 14日(水) 安諦小学校 12:40～13:00
しみず園 15:30～16:00
7月 16日(金) 石垣小学校 12:30～13:00

消防だより

令和3年(2021年)
5月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 13件
救急 : 487件
救助 : 2件

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

災害時の発電機の使用について(注意喚起)

いつ起こるか分からない災害に備え、各家庭でさまざまな防災グッズを購入されているのではないでしょう。小型発電機を購入された方もおられると思います。

災害時に発電機などを使用すれば生活が便利になりますが、誤った使い方をすれば一酸化炭素中毒を引き起こし、最悪の場合死に至ります。事故を起こさないためには、「発電機を正しく使うこと」「仮に一酸化炭素中毒になっても早期に気づくこと」が大切です。



小型発電機排気部分

発電機の排気ガスには一酸化炭素が含まれています。事故の防止のため、次のことに注意してください。

- ・屋内で使用しない。
- ・屋外でも風通しの悪い場所では使わない。

●一酸化炭素中毒の症状

- ・軽度/頭痛・吐き気・嘔吐・めまい
- ・集中力の低下・眠気など
- ・中等度または重度/判断力の低下・錯乱・意識消失・けいれん発作・胸痛・息切れなど

水難事故を防ぐ

毎年、川や海での水難事故が発生しています。これからの季節、川や海で遊ぶ機会が増えてきます。水辺でのトラブルは重大事故になりやすく、子どもの事故は「河川」で多発しています。

安全に楽しむために

- ・ライフジャケットを正しく着用する。
- ・流れが早い場所、深い場所は十分に注意する。
- ・ダム放流や、大雨による増水に注意する。
- ・保護者は、子どもから目を離さない。
- ・子どもだけでの水泳や水遊びはさせない。

こんな時はすぐに避難を

- ・上流の空に黒い雲が見えたとき。
- ・落ち葉や流木、ごみが流れてきたとき。
- ・雨が降りはじめたとき。
- ・雷の音が聞こえたとき。

低圧進相コンデンサからの出火にご注意を!

低圧進相コンデンサは、業務用冷蔵庫やモーターなどを使用する店舗や作業場などで使用されています(住宅でも使用されています)。今年に入り、町内でもコンデンサが原因と思われる火災が発生しています。

コンデンサによる火災は、梅雨の時期から夏場にかけて多発しています。

す。出火原因のほとんどが長年使用したことによるコンデンサ内部の絶縁劣化により、発熱し出火しています。

異常があれば使用しない

次のような症状があれば危険ですので使用せず、早急に交換し、作業後は開閉器を閉じてください。

- ・異常な膨らみ
- ・異臭
- ・発熱
- ・穴あき、油漏れ

出火を防ぐには

- ・機器を使用しないときはメインブレーカーを切る。
- ・昭和50年(1975年)以前に製造された製品は、保安装置の内蔵された新しいコンデンサへ交換する。
- ・設置後10年以上経過したコンデンサについても早めに交換、または専門業者による点検を受ける。



破裂したコンデンサ

カセットボンベが原因の爆発事故が発生しました

令和3年（2021年）4月に環境センターで爆発が起こり、設備が大破するという事故が発生しました。カセットボンベが原因と思われます。5月にも同様の爆発事故が発生し、ごみの受け入れが一時出来ない事態となりました。

このように、カセットボンベやスプレー缶類の不適切な廃棄は大規模な爆発、火災事故を引き起こします。

中身を使い切ったカセットボンベやスプレー缶類はガス抜きを行い、「燃えないごみ」として指定された曜日にお出しください。

* ガス抜きの手順

1. 製品を最後まで使い切る。
2. 缶を振って音を聞くなどして、液体が残っていないか確認する。



液体が残っていれば「シャカシャカ」「ちゃぶちゃぶ」などの音がします。

3. 火気のない風通しの良い屋外で、完全にガスを出し切る。

お知らせ

環境衛生課からの

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

「ごみ分別すれば資源」

盆前の「尿のくみ取り」

盆までにし尿のくみ取りを希望される方は、7月16日（金）までに、次のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月16日（金）を過ぎると、盆までにくみ取りができないことがあります。

※収集業務は8月13日（金）から8月18日（水）まで休業します。

● 吉備・金屋地域

・ 上田衛生 ☎52・4582

・ (有) 武田清掃 ☎32・2391

● 清水地域

・ (有) 武田清掃 ☎32・2391

注射器などの

医療系廃棄物は排出禁止

プラスチックごみの中に注射器（インスリン注射器なども含む）が混入されていることがあります。こういった危険物などが混入すると、プラスチック収集場の手作業で選別する作業員がけがをしたり感染症にかかったりする恐れがあるなど、大変危険です。絶対に入れないでください。

家庭から出る

燃えるごみの収集量

令和3年（2021年）4月／約315トン
前月から約2トンの減少

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

また、「注射器（針のない注射器・インスリン注射器なども含む）」「注射針（血糖値測定用針なども含む）」「針付きのチューブ類（輸血ラインなど）」などの医療系廃棄物は地域のごみ集積所に出せません。受け取った医療機関や薬局・薬店に引き取ってもらってください。詳しくは環境衛生課までお問い合わせください。ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／7月15日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)
☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)
☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

私の感動

4月の横断歩道で

新学期が始まったころ、金屋文化保健センター近くの信号のない横断歩道を鳥屋城小学校の高学年と思われる3人の女子児童が渡ろうとしていました。

私は車を止め、渡るように手で合図しました。3人は会釈をしながら渡りました。そして振り返り、頭を深々と下げてくれたのです。私もつられてつい会釈をしてしまいました。

このような光景を見たことのある方もいらっしゃると思います。この



まちには、このような小・中学生が大勢いると思います。一瞬の出来事でしたが、コロナ禍でストレスが溜まる中、心温まる気持ちにさせてくれました。相手を思いやる小さな行為が、明るく住みよいまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

子どもの権利条約では、「命を守られて成長できること」「子どもにとって最もよいこと」「意見を表明し参加できること」「差別のないこと」がとても重要な原則とされています。

大変ありがたいことに、このまちには横断歩道や交差点に立って、子どもたちが安全に登下校できるように見守ってくださる方がたくさんいます。子どもは次の時代を担う社会の宝物です。私たち大人も自らの行動で、命を守る手本を示せたらと思っています。

人権機関有田川会計 和泉保廣

令和3年度(2021年度) 重点テーマ ふれあい

人権機関有田川委員から募った意見をもとに、今年度の重点テーマを「ふれあい」に決定しました。

おうち時間に考えよう

人権啓発標語募集

●内容／「ふれあい」をテーマにした標語

●応募対象／町内に在住または通勤・通学している方

●応募方法／作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名と学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。

※応募は一人一作品までです。

●応募先

〒643-0153

有田川町中井原136番地2

有田川町教育委員会社会教育課内
人権機関有田川事務局宛

●応募期間／7月5日(月)～8月

31日(火)必着

●入賞／一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の三部門で若干数を選考し、記念品を贈ります。

●展示／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。

●その他／テーマ自体が標語に含まれなくても構いません。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。

お知らせ

まちのデータ

(令和3年(2021年)5月末日現在)

人口 2万6,028人	交通事故発生件数 (5月中、物損含む)
男 1万2,343人	有田川町 61件
女 1万3,685人	死者0人 負傷0人
1万681世帯	湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城粟五安水	23-0001
山生郷諦	22-0351
出連出出道	22-0254
張絡張張	26-0001
AL E C (アレック)	52-5356
	52-4730

環境セックタク	52-5384
プラスチック	52-7855
休日急患	52-4882
有田田	52-3055
子育て支援センター	52-5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-8744

相談

7月の行政相談

●7月21日(水)

・金屋文化保健センター 13時30分
～16時

問 総務課(吉備庁舎)

子育て

在宅育児支援事業給付金

0歳児を在宅で育児する
多子世帯の方に給付金を支給

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳児の保育を家庭で行う保護者に対し給付金を支給します。受給には申請が必要なので、ごども教育課へ申請してください。申請期間内であれば対象月数分が支給されます。

●対象者／育児休業給付金を受給していない世帯および生活保護を受けていない世帯、暴力団と密接な関係を有しない世帯で、次の要件をすべて満たす乳児がいる世帯。

- ①当町に住民登録されていること。
- ②令和2年(2020年)4月1日(水)から令和3年(2021年)12月31日(金)までに生まれていること。

③属する世帯内の第二子以降であること。

④第二子の場合、申請者と申請者の配偶者の市町村民税所得割合算額が7万7101円未満であること。

※4～8月分は令和2年度(2020年度)、9～3月分は令和3年度(2021年度)で判定。

⑤保育所などに入所していないこと。

※年度途中で要件に変更があり、対象になる、または対象から外れる場合は、対象となる期間分受給することができます。

●申請期限／令和4年(2022年)3月31日(木)まで

●支給額／対象となる乳児1人あたり月額3万円(最大10カ月分)

●申請に必要なもの

- ①支給認定申請書
- ②申請者、申請者の配偶者および乳児の健康保険証の写し
- ③育児休業給付金の受給申請(予定を含む)がないことを証明する書類
- ④児童手当などを市町村以外から受給している場合(公務員など)は、乳児にかかる児童手当などの受給を証明する書類
- ⑤振込先口座の通帳の写し(口座番号、名義人などが記載されている部分)
- ⑥乳児が第二子である場合において、

当町で申請者および申請者の配偶者の市町村民税の所得割合算額を確認できない場合、確認できる市町村が発行した市町村民税の所得割合算額に関する証明書

※①、③、④の書類については、ごども教育課でお受け取りいただくか町ホームページからダウンロードしてください。

※⑤については、乳児と同居していない場合をのぞき、支給対象者は児童手当などの受給者となるため、振込先口座は児童手当受給者の口座となります。

問 こども教育課(金屋庁舎)

献血

7月の献血

●7月23日(金・祝)

・スーパースタジオ有田川店 10時～12時・13時～16時30分
※内容変更があった場合、町ホームページでお知らせします。適宜ご確認ください。

問 健康推進課(金屋庁舎)

◆◆◆
催し令和3年度敬老会中止
敬老祝い金を贈呈します

新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、今年度も敬老会を町内全地区で中止とさせていただきます。楽しみにお待ちいただいていた皆さまには誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、敬老会の対象となる皆さまには、町から秋ごろに敬老祝い金を贈呈予定です。

問 長寿支援課（金屋庁舎）

令和4年成人式

有田川町では、当該年度に20歳を迎える方を対象に、成人式を行います。

令和3年（2021年）5月10日現在、当町に住民登録されている対象者に案内をお送りしています。町外に住民登録を移されている方で成人式に出席を希望される方は、社会教育課までお申し込みください。既に連絡をいただいている方の連絡は不要です。

●日時／令和4年（2022年）1月9日（日）を予定（時間・場

所は決まり次第お知らせします）
※新型コロナウイルス感染症の影響で変更となる場合があります。

●対象／平成13年（2001年）4月2日～平成14年（2002年）4月1日生まれの方

問 社会教育課（金屋庁舎）

◆◆◆
保険

各種認定証の更新手続き

有効期限が7月31日（土）になっている次の認定証は、それぞれ更新手続きが必要です。8月2日（月）以降に申請にお越しください。

●更新手続きが必要な認定証

・国民健康保険限度額適用認定証／町県民税が課税されている世帯の方

・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証／町県民税非課税世帯の75歳未満の方

●手続きに必要なもの／保険証・窓口

に求められる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※所得の変動や世帯構成の変更などで、7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していても8月以降に該当に

なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問 住民課（吉備庁舎）

「国民健康保険

高齢受給者証」の更新

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が、7月31日（土）で切れるため、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送交付します。8月1日（日）からは、必ず新しい高齢受給者証をお使いください。

●一部負担金の割合

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は
・現役並み所得者／3割
・その他の方／2割
となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

問 住民課（吉備庁舎）

後期高齢者医療制度

被保険者証の色が「水色」に

現在お使いの被保険者証（保険証）の有効期限が7月31日（土）で切れるため、更新します。新しい保険証は「水色」です。7月初旬ごろから順次郵便（簡易書留）で郵送予定です。

●今回お届けする「水色」の保険証の使用は、お手元に届いた日から新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの保険証（薄い緑色のもの）をお使いください。

●現在お持ちの「薄い緑色」の保険証

「薄い緑色」の保険証は8月1日（日）以降使用できません。新しい保険証（水色）がお手元に届き次第、薄い緑色の保険証は処分してください。

※処分の際は、住民課（吉備庁舎）やすぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、住所や氏名が他人に知られないようご自分で細かく裁断するなどしてください。

●その他

・令和3年度（2021年度）住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合があります。ご確認ください。

・住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。【例】今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割（令和3年（2021年）7月31日までは1割）」と表示されます。

問 住民課（吉備庁舎）

税金

国民健康保険税の軽減措置

個人所得課税の見直しに伴い、令和3年度（2021年度）から軽減判定基準所得が変更になりました。国保の軽減を受けることができず、世帯の所得基準額は下の表の計算で確認できます。

国保の納税義務者、世帯に属する被保険者、および特定同一世帯所属者の総所得金額などの合計が、表の計算方法により算出された基準額を下回れば、課税する均等割・平等割が該当する割合の軽減を受けることができます。

軽減を受けるための申請は必要ありませんが、原則的に世帯の対象者全員の所得申告などがされていないと軽減判定ができないため、未申告者が一人でもいれば軽減を受けることができません。収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

問 税務課（吉備庁舎）

軽減割合	軽減判定基準額
2割	総所得金額の合計が 43万円＋（国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数）×52万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下
5割	総所得金額の合計が 43万円＋（国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数）×28万5千円＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下
7割	総所得金額の合計が 43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）以下

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も世帯主が変わらず同一の世帯に属する方をいいます。
※給与所得者等とは、給与所得を有する方、および公的年金等に係る所得を有する方をいいます。

新型コロナウイルス感染症の影響で保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難になった場合は、徴収猶予や減免の制度があります。制度を受けるためには要件がありますので、各担当課にご相談ください。

問 国民健康保険税【税務課（吉備庁舎）】

【介護保険料】長寿支援課（金屋庁舎）
【後期高齢者医療保険料】住民課（吉備庁舎）・和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073・428・6688

医療

老人医療費受給者証の更新

満67歳以上70歳未満の方のうち、次の①～⑤のすべての要件を満たす方を対象とした医療費の助成制度です。所得や資産の保有状況は毎年変動することから、毎年更新申請手続きが必要となります。

なお、現在受給されている方には事前に案内と申請書を送付します。保険証などをお持ちになり、手続きにお越しく下さい。手続きが遅れた場合は、資格の適用が遅れる場合があります。

あるのでご注意ください。

受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない方はお問い合わせください。

● 受給要件

- ① 世帯全員の住民税が非課税であること。
- ② 世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること（遺族年金、障害年金などあらゆる収入を含む）。
 - 1人 100万円
 - 2人 140万円
 - 3人 180万円

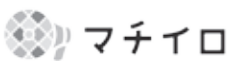
※以後1人増えるごとに40万円加算
③ 預貯金・国債・株式などが350万円×世帯人数以下であること。

④ 現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産（田畑山林など直ちに処分が難しいものは除く）を有していないこと。

⑤ 世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

問 住民課（吉備庁舎）

広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわらばんをアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

マチイロ 検索

重度心身障害児(者)医療費受給者証の更新手続き

現在お持ちの受給者証は7月31日(土)で期限が切れます。8月以降の新しい受給者証をお渡しするので、更新手続きにお越しください。なお、該当者には事前に案内と申請用紙を送付します。

更新手続きに必要なもの

- ・ 申請書
- ・ 加入している健康保険証
- ・ 現在お持ちの受給者証
- ・ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・ 障害の程度が確認できるもの(身体障害者手帳など)

問 住民課 (吉備庁舎)

国民年金

国民年金保険料の納付が

困難なときは

国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

令和3年度(2021年度)の申請書の受付開始日/7月1日(木)

※申請・審査対象期間は、令和3年(2021年)7月から令和4年(2022年)6月です。

※令和2年度(2020年度)以前の国民年金保険料未納期間についても、申請日から2年1ヵ月前の月までさかのぼって免除申請することができます。

申請書提出先

- ・ 住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室・各出張所
- ・ 和歌山西年金事務所(郵送可)

申請に必要なもの

- ・ 国民年金手帳
- ・ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・ 離職票(失業などを理由として申請する場合)

免除・猶予の審査

免除の場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得、猶予の場合は、本人・配偶者の前年所得により審査されます。

保険料の追納

免除などの承認を受けた各月から10年以内であれば申し出により保険料を納めることができます。

ただし、追納する対象期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当

時の保険料に経過期間に応じた金額が加算されます。

問 住民課(吉備庁舎)・和歌山西年金事務所
☎073・447・1660

健康

一緒に「健康づくり」を始めませんか?

令和3年度健康推進員を募集

有田川町では、和歌山県健康推進員養成事業を受け、令和3年度(2021年度)健康推進員養成講座を実施します。健康づくりの基礎知識を学び、一緒に楽しく活動を始めませんか。

健康推進員とは/ご自身や家族、地域住民への「健康づくり」に関する啓発活動を担う人のことをいいます。

実施日時(いずれかを選択)
・ 8月17日(火) 12時50分~16時30分
・ 9月6日(月) 12時50分~16時30分

場所/有田振興局3階大会議室
(湯浅町湯浅2355・1)

受講料/無料

定員/15人(先着順)

申込受付期間/7月21日(水)まで

申し込み方法/電話

申問 健康推進課(金屋庁舎)

募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目 自衛官の募集

●自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／8月11日(水)まで
- ・試験日／8月21日(土)
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

●第2回 一般曹候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／9月6日(月)まで
- ・試験日／9月18日(土)・19日(日)いずれか1日
- ・試験会場／県民文化会館

●海上・航空自衛隊 航空学生

- ・資格
 - 海上自衛隊／高卒(見込み含む)で18歳以上23歳未満の者
 - 航空自衛隊／高卒(見込み含む)で18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／9月9日(木)まで
- ・試験日／9月20日(月・祝)
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

●防衛大学校学生(一般)

- ・資格／高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月27日(水)まで
- ・試験日／11月6日(土)・7日(日)の2日間

- ・試験会場／和歌山県JAビル
- 防衛医科大学校 医学科学生
- ・資格／高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月13日(水)まで
- ・試験日／10月23日(土)
- ・試験会場／和歌山YMCA

●防衛医科大学校 看護学科学学生

- ・資格／高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月6日(水)まで
- ・試験日／10月16日(土)
- ・試験会場／和歌山県JAビル

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所(有田市宮崎町106-2) ☎02-9931-1006
E-mail wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp

案内

第2次有田川町長期総合計画 住民アンケート実施にご協力を

第2次有田川町長期総合計画(後期計画)策定のため、住民アンケートを行います。まちづくりについての住民の皆さまのご意見・ご意向をお伺いしたいと考えています。

無作為抽出した2000人の町民の方に対し、郵送でアンケート用紙を送付します。回答は統計的に処理され、回答者個人の情報が特定されたり、他の目的に使用されたりすることは一切ありません。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 企画調整課(吉備庁舎)

アライグマ捕獲用のおりを貸し出します

当町では、アライグマについて有田川町防除実施計画を策定しており、町内であればいつでもアライグマを捕獲することができま。農作物に甚大な被害を及ぼすアライグマは、捕獲による個体数の削減が効果的です。

農作物の被害にお困りの方に、アライグマ捕獲おりの貸し出しを無料で行っています。貸出期間は2週間です。

貸し出しの際に、「アライグマ捕獲おり借用申請書」を提出いただく必要があります。

問 産業課(金屋庁舎)

清水行政局産業振興室

水道事業経営戦略を策定

水道事業などの公営企業を取り巻く経営環境は、今後予想される人口減少などに伴うサービス需要の減少や、保有する資産の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。

このたび、将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本になる「経営戦略」を策定しました。事業期間は、令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年）です。

内容については、お問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。

問
水道課「もしもの時」のために登録を
ありだがわ防災・行政ナビ

「ライフビジョンアプリ」
をインストールしてください。



iPhone

android
(スマートフォン)

夏休み期間中のプール開放についてのお知らせ

●町営プール・学校プール

(二川プール・清水プール・安諦小学校プール)
新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年度の一般開放は中止します。

※粟生プールについては閉鎖しています。
水質管理をしていないので、絶対に入らないでください。

●長谷川プール

長谷川クリーンセンター改築工事により駐車場が確保できず、また工事車両が多数通行して危険なため、令和2年度(2020年度)から、長谷川プールの一般開放を中止しています。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

編集後記

6月のはじめに、清水で子どもたちが田植えを頑張っている姿を撮影させていただきました。子どもたち、めっちゃ元気！一方の私は筋肉痛に苦しめられることに…。夜は、清水でホタルを見て癒されました。大雨で流されることもなく、たくさんのホタルが飛んでいて感動しました。また来年が楽しみです。

清水では、熊の目撃情報もありましたね。遭遇しても、大声を出さずに熊の方を見ながらゆっくり後ずさりして距離をとるのがいいんだとか。悲鳴あげてしまいそうですが…。お互い傷つけ合うことなく共存していきたいですね。
(遠くから野生動物を観察したい 広報担当)

第25回

手話にチャレンジ! 「～でない」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。

形容詞や動詞のあとに、
横に向けた右手の手のひらを
軽く左右に2回程度動かす。



2回繰り返す

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

7月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントな どについて、やむを得ず中止となる恐 れがあります。最新の情報は町ホーム ページでご確認いただくかお問い合わ せください。		1 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	2 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3 <input type="checkbox"/> 健康づくり講座 (きびドーム) 【健康推進課】	4 <input type="checkbox"/> 集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】
5	6 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 健康づくり講座 (清水保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8	9	10	11
12	13 <input type="checkbox"/> 集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	14 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	15 <input type="checkbox"/> 人権特設相談所 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】	16 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	17	18
19 <input type="checkbox"/> 健康づくり講座 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	20	21 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 行政相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	22 海の日	23 スポーツの日 <input type="checkbox"/> 献血 (スーパーセン ターオークワ有 田川店) 【健康推進課】	24	25 <input type="checkbox"/> 集団健診 (旧城山西小学校) 【健康推進課】
26 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料 金納期限 【水道課・下水道課】 <input type="checkbox"/> 第1期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第1期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第1期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 <input type="checkbox"/> 健康づくり講座(金屋文化保健センター)【健康推進課】	27 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	28 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	29 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	30 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	31	8/1
2	3 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	4 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	5 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	6 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	7 <input type="checkbox"/> 集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	8 <input type="checkbox"/> 健康づくり講座 (きびドーム) 【健康推進課】

浄教寺十六羅漢像の修理が完了しました

(後編)

(前号からの続き) 肌裏紙をすべて除去した後、本紙の絹が欠損している部分を補う補絹という作業に移りますが、織り上がった直後の絹は硬く強靱であるため、そのまま使用すると経年劣化で弱った本紙を傷めてしまいます。そこで、電子線を照射して本紙の絹と同程度にまで強制的に劣化させた絹を使います。

欠損部分の形に劣化絹を切り抜いて、欠損部分にはめ込んでいきます。補修絹が小さすぎると透けてしまい、大きすぎると本紙と重なった部分が擦れて作品を傷めてしまうため、重なりや隙間が生じないようにします。

肌裏打ち、増裏打ちの後、補修絹に彩色をしま



補絹

す。補修の痕跡が目立つと鑑賞の妨げになるため、全体の統一感が出るように微調整を重ねながら色味を合わせてなじませていきます。折れていた部分やこれから折れそうな弱い部分は補強し、総裏打ちを行って掛軸として仕上げていきます。

日本の文化財は、木や紙など自然素材のものが多く、定期的な修理をしなければ劣化して失われてしまいます。今回、先人が守り伝えてきた貴重な文化財を次世代へと継承していきたいという浄教寺関係者の思いにより、約300年ぶりとなる大規模な修理が実現しました。文化財の修理は、単に資料の保存にとどまらず、地域の歴史を未来へと引き継いで行く作業にもなります。浄教寺関係者の皆さまのご理解とお力添えに感謝申し上げます。



修理前(左)と修理後(右)